



## 冬休みの注意事項

1. 規則正しい生活を心がけること。新型コロナウイルスやインフルエンザへの感染防止(マスクの着用・手洗い・手指の消毒・部屋の換気)など、健康・体調管理に努めること。
2. 違法行為(飲酒、喫煙、窃盗、万引き、無免許運転、薬物)や「三ない運動」違反は特別指導の対象になります。  
自制心を持ち責任ある行動を心がけましょう。
3. 未成年者(高校生)立ち入り禁止の遊技場に入りしないこと。スマートフォンやインターネット・SNSが原因となる大きな事件発生しています。  
SNSや出会い系サイト、メールなどの誘いには乗らないように。  
また、君たちがネット上にアップした情報は誰でも見ることができ、完全に削除することはできません。  
また、警察から高額アルバイトと称した「闇バイト」によって犯罪にかかわってしまう事例が発生しているとの連絡も入っています。  
「少しぐらい大丈夫」「一回だけ」という甘い気持ちを取り返しのつかない事態を招いてしまったケースが後を絶ちません。使用には細心の注意を払うこと。
4. 年末年始は事件も多い時期です。深夜の外出には危険が伴います。防犯には十分留意しましょう。  
外出時は保護者に行き先、要件、帰宅時間を知らせ、外泊は慎みましょう。
5. アルバイトは禁止です。家庭の事情など、やむを得ない場合は担任の教員に申し出ること。
6. 交通ルールを守り、事故に遭わないように注意を払いましょう。  
もし、事故に遭ってしまった時は、決してその場を立ち去ってはいけません。必ず、・・・  
①けが人の救護(救急車が必要な時は119に電話) ②道路上の危険防止  
③警察への連絡 ④事故状況の確認(相手先の名前・住所・連絡先などを確認)  
⑤学校や保険会社に連絡 をすること
7. 登校した時は、自転車は通常の自転車置き場に止めること。
8. 旅行をする時には旅行届けを提出してください。  
学割の必要な場合は5日以上前に願いを提出してください。  
(12月27日から1月5日まで学校は閉庁しています。)
9. 事故や移動(転居)があれば、担任(学校)へ連絡してください。(Tel 072-782-2065)
10. きみたちが、一人で悩みを抱え込むことのないよう、休み中でもいろいろな教育機関が様々な相談にのってくれます。以下に記しておきますね。

兵庫県警サイバー犯罪対策係 078-341-7441  
(SNSやインターネット上のトラブルなど)

伊丹市立少年愛護センター 072-770-8742

阪神北少年サポートセンター 072-784-7820

ひょうごっこ悩み相談センター 0120-0-78310  
(365日・24時間・通話無料・携帯可)  
0120-783-111  
(平日9時~17時・通話無料・携帯不可)

兵庫県警少年相談室「ヤングトーク」 0120-786-109

LINEやネット上で 相談できる窓口もあります。裏面に載せておきます。